



この施策は、サステナビリティを経営の基盤に位置付けている阪神高速グループが取り組むべき重要課題の一つ「サステナブルなまちづくり/快適なモビリティサービスの提供」の実現に向けたものです。

2026年4月14日

**2026年度も阪神高速はETC専用料金所を拡大します  
～ETC専用料金所では、ETC車でのご利用をお願いします～**

阪神高速道路株式会社(大阪市北区 代表取締役:上松英司)は、ETC専用料金所を順次拡大し、2026～2028年度の間累計100か所がETC専用料金所になります。また、2030年度末までに本線料金所などの一部を除く料金所のETC専用化を目指します。  
2026年度は6月以降、23か所の料金所が順次新たにETC専用料金所になります。

1. 2026年度のETC専用化予定(23か所)



2026年 6月 (※1)	神田出口料金所
2026年 10月～12月 (※1)	高麗橋料金所、南港北料金所、正蓮寺川料金所、大開料金所、常磐西行料金所、柳原西行料金所、神戸長田料金所、白川南料金所、六甲アイランド北料金所(※2)、若宮料金所、柳原東行料金所
2027年 1月～ 3月 (※1)	常磐東行料金所、森小路料金所、都島料金所、南港中料金所、扇町料金所、本田料金所、豊中南南行料金所、阿倍野料金所、鉄砲西行料金所、湊川東行料金所、摩耶東行料金所

※1 時期は前後する場合があります。

※2 ETC専用化に伴い、現金車等 ETC 無線通行できない車両は、六甲アイランド北入口への乗り継ぎはできなくなります。(ETC車の乗り継ぎは可能です。)

- ・ETC 専用料金所の運用開始に合わせ、入口付近一般道に設置の案内標識に ETC 専用の標示板を設置し、ETC 車でご利用いただく必要があることをお知らせします。
- ・ETC 専用料金所に必要となる各種機器設置等のため、各料金所において工事を実施します。  
(工事に当たっては料金所の閉鎖は行わず、レーン規制を切り替えながら1レーンずつ実施します。)



入口での標示イメージ

## 2. 運用開始日

- ・実施日、詳細な運用開始時間については決定次第、弊社 WEB サイト等にてお知らせします。

## 3. ETC 専用料金所のご利用方法

- ・ETC 走行でのご利用をお願いします。ETC 車載器を搭載していない車両でのご利用はできません。
- ・ETC 走行ができない状態(ETC 車載器故障、ETC カード未挿入等)で誤って ETC 専用料金所に進入された場合は、後退せずに「サポート」もしくは「ETC/サポート」と表示されたレーンに進出し、一旦停止して係員等の指示に従ってご通行ください。
- ・乗り継ぎ制度における乗り継ぎ先入口が ETC 専用料金所となる場合、ETC 専用化のタイミングに合わせて現金車等 ETC 無線通行できない車両の乗り継ぎはできなくなります。(ETC 車の乗り継ぎは可能です。)



以上